【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿 平成27年3月5日提出

【発行者名】 アムンディ・ジャパン株式会社 【代表者の役職氏名】 代表取締役 ニコラ・ソヴァーデュ 【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【事務連絡者氏名】横田 陽子【電話番号】03-3593-5928

【届出の対象とした募集(売 アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 年 2 回決算型出)内国投資信託受益証券に アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 毎月決算型

係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売 各ファンドにつき

出)内国投資信託受益証券の 当初募集額 上限 1,000億円 金額】 継続募集額 上限 3,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年3月5日付にて有価証券報告書を提出いたしましたので、平成26年6月27日付にて提出いたしました有価証券届出書(平成26年10月6日付提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます)の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

2.【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に訂正および更新されます。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

<訂下前>

アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 年 2 回決算型 アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 毎月決算型

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 年 2 回決算型」「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 毎月決算型」を、それぞれ「年 2 回決算型」、「毎月決算型」と略す場合があります。

また2本のファンドを総称して「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド」、「ファンド」、または個別に「各ファンド」という場合があります。

<訂正後>

アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 年 2 回決算型 アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 毎月決算型

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 年2回決算型」「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 毎月決算型」を、それぞれ「年2回決算型」、「毎月決算型」と略す場合があります。

また2本のファンドを総称して「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド」、「ファンド」、または個別に「各ファンド」という場合があります。

また、各ファンドを総称した愛称として「ロイヤルギフト」という名称を用いる場合があります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<訂正前>

- 1.30年を超える長いトラックレコードと優れた運用実績がある「ファースト・イーグル・グローバル・ファンド(以下、類似ファンド)」と同じ運用手法の「ファースト・イーグル・アムンディ・インターナショナル・ファンド(以下、ファースト・イーグルAIF)」へ主に投資します。
- ・ 主として米ドル建のルクセンブルク籍の会社型投資信託「ファースト・イーグルAIF」と円建の国内籍 の投資信託である「CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)」に投資します。世界の株式等 への投資は「ファースト・イーグルAIF」を通じて行います。
- ・ 「ファースト・イーグルAIF」の運用は、類似ファンド同様、米国の運用会社ファースト イーグル インベストメント マネジメント社(以下、「ファースト イーグル社」)のグローバル・バリュー・チームが運用を行います。

(略)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- 2. 主に割安と判断される世界の株式等に実質的に投資し、米ドルベースで相場環境にかかわらずプラスのリターンを追求することで、投資信託財産の中長期的な成長を目指します。
- ・ 世界各国(エマージング地域にも投資することがあります。)の株式を対象として、ボトムアップ方式により個別銘柄の調査を行い、PBR等の伝統的なバリュエーション分析のほか、様々な分析を加え、財務内容を徹底的に分析します。
- ・分析の結果、<u>著しく</u>割安で魅力的であると判断した銘柄でポートフォリオを構築します。 (略)
- 3. 年2回決算型と毎月決算型があります。
- ・年2回決算型は毎決算時(原則として年2回、毎年6月および12月の各5日。休業日の場合は翌営業日)、毎月決算型は毎決算時(原則として毎月5日。休業日の場合は翌営業日)に原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。
- ・ 年 2 回決算型の第 1 期決算日は平成26年12月5日とします。毎月決算型の第 1 期決算日は平成26年8月5日としますが、原則として、第 5 期決算日(平成26年12月5日)より分配を行う予定です。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

< 訂正後 >

- 1. 30年を超える長いトラックレコードと優れた運用実績がある「ファースト・イーグル・グローバル・ファンド(以下、類似ファンド)」と同じ運用手法の「ファースト・イーグル・アムンディ・インターナショナル・ファンド(以下、ファースト・イーグルAIF)」へ主に投資します。
- ・ 主として米ドル建のルクセンブルク籍の会社型投資信託「ファースト・イーグルAIF」と円建の国内籍 の投資信託である「CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)」に投資します。世界の株式等 への投資は「ファースト・イーグルAIF」を通じて行います。
- ・「ファースト・イーグルAIF」の運用は、類似ファンド同様、米国の運用会社ファースト イーグル インベストメント マネジメント社(以下、「ファースト イーグル社」。同社は200年以上の歴史を有する米国有数の独立系運用会社)のグローバル・バリュー・チームが行います。
 (略)
- 2. 主に割安と判断される世界の株式等に実質的に投資し、米ドルベースで相場環境にかかわらずプラスのリターンを追求することで、投資信託財産の中長期的な成長を目指します。
- ・ 世界各国(エマージング地域にも投資することがあります。)の株式を対象として、ボトムアップ方式により個別銘柄の調査を行い、PBR等の伝統的なバリュエーション分析のほか、様々な分析を加え、財務内容を徹底的に分析します。
- ・分析の結果、<u>十分に</u>割安で魅力的であると判断した銘柄でポートフォリオを構築します。 (略)
- 3. 年2回決算型と毎月決算型があります。
- ・年2回決算型は毎決算時(原則として年2回、毎年6月および12月の各5日。休業日の場合は翌営業日)、毎月決算型は毎決算時(原則として毎月5日。休業日の場合は翌営業日)に原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成26年7月31日 投資信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始 (予定)

<訂正後>

平成26年7月31日 投資信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

<訂正前>

(略)

アムンディ概要

アムンディは、<u>運用資産規模で7,771億ユーロ(約113兆円、1ユーロ145.05円で換算。2013年12月末現在)を超え、欧州第1位</u>、世界ではトップ・テン_に入るグローバルプレーヤーの運用会社です。世界30ヵ国以上の主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査(2013年6月版(数値は2012年12月末現在))

<訂正後>

(略)

アムンディ概要

アムンディは、8,214億ユーロ(約114兆円、1ユーロ = 138.31円で換算)—の運用資産額を有する世界トップクラスの運用会社の1つです。世界30ヵ国以上の主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

2014年6月末現在

2【投資方針】

(1)【投資方針】

運用プロセス

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (1)投資方針 運用プロ セス」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドの投資対象であるファースト・イーグルAIFの運用プロセスは、主に以下の4つで構成されています。



※2 銘柄数は、その時の環境により変動します。

* 運用プロセスは本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(2)【投資対象】

<追加的記載事項>

<訂正前>

主要投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	ファースト・イーグル・アムンディ・インターナショナル・ファンド			
	(ファースト・イーグルAIF)			
	(First Eagle Amundi International Fund)			
ファンドの形態	ルクセンブルク籍 / オープンエンド / 会社型投資信託			

(略)

ファンド名	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)
ファンドの形態	国内籍/追加型投信/私募投資信託

(略)

<訂正後>

主要投資対象とする投資信託証券の概要

	ファースト・イーグル・アムンディ・インターナショナル・ファンド			
	〔ファースト・イーグルAIF)			
	(First Eagle Amundi International Fund)			
ファンドの形態	ルクセンブルク籍 / オープンエンド / 会社型投資信託 <u>(米ドル建)</u>			

(略)

ファンド名	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)
ファンドの形態	国内籍/追加型投信/私募投資信託(円建)

(略)

3【投資リスク】

(1) 基準価額の変動要因

価格変動リスク

<訂正前>

株式は、国内外の政治・経済情勢等の影響を受け、価格が下落するリスクがあります。一般に、株式市場が下落した場合には、その影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドは実質的に金関連株式等を組入れる場合があり、金の需給関係の変化、貿易動向、為替レート・金利の変動<u>技術の動向</u>など様々な要因の影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、ファンドの購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

<訂正後>

株式は、国内外の政治・経済情勢等の影響を受け、価格が下落するリスクがあります。一般に、株式市場が下落した場合には、その影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドは実質的に金関連株式等を組入れる場合があり、金の需給関係の変化、貿易動向、為替レート・金利の変動など様々な要因の影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、ファンドの購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」の後に以下の全文が追加されます。以下は追加される内容のみ記載しております。

投資リスク

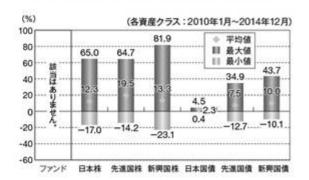
(参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

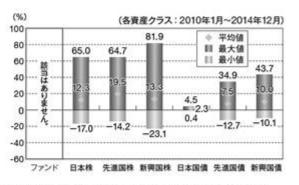
[年2回決算型]



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較







- *ファンドは設定(平成26年7月31日)から1年未満のため、年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)に該当するデータはありません。
- *①の各グラフは分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
- *分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。
- *②の各グラフは、2010年1月から2014年12月までの5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を他の代表 的な資産クラスについて表示したものです。ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラス がファンドの投資対象とは限りません。

○各資産クラスの指数について

車証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証終価指数 (TOPIX) とは、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIX の指数値および TOPIX の商標は東京証券取引所の知的財産であり、同指数の算出、指数値の公表、利用など TOPIX に関するすべての権利および TOPIX の商標に関するすべての権利は、東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIX の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX の指数値の算出もしくは公表の停止または TOPIX の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

先進国株 MSCI コクサイ・インデックス (税引後配当込み、円ベース)

MSCI コクサイ・インデックスとは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その 他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

新興国株 MSCI エマージング・マーケット・インデックス (税引後配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc. が開発した終価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

= M型值 NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権と その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。

先進国債 シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLC により開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価 総額で加重平均した指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は Citigroup Index LLC に帰属します。また、Citigroup Index LLC は 同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有します。

新典国債 JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities LLC が算出し公表している、現地通貨建のエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権は J.P.Morgan Securities LLC に帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

< 訂正前 >

申込手数料は、当初申込期間中においては1 口につき1 円に、継続申込期間中においては 取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額としま す。本書作成日現在の料率上限は3.24%(税抜3.0%)です。 (略)

<訂正後>

申込手数料は、当初申込期間中においては1 口につき1 円に、継続申込期間中においては 取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額としま す。

料率上限(本書作成日現在)	役務の内容			
3.24%(税抜3.0%)	商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。			

(略)

(3)【信託報酬等】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンド情報 4 手数料及び税金 (3)信託報酬等」につ きましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し年率0.8424%(税抜0.78%)を乗じて得た金額 とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。

(信託報酬の配分および実質的な負担の上限)

(年率)

	支払先	料率	役務の内容
ファンド	委託会社	0.25%(税抜)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、 法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価
	販売会社	0.50%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内 でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	0.03%(税抜)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社から 指図の実行等の対価
投資対象と	する投資信託証券	料率	役務の内容
	ファースト・ イーグルAIF*1	1.00%(上限、本書作成日現在) +成功報酬	
	CAマネーブールファンド (適格機関投資家専用)	0.378%(税抜0.35%) (上限、本書作成日現在)	投資信託財産の運用・管理等の対価
実質的な負	負担の上限*1*2	1.8424%(税込)+成功報酬	-

実際の信託報酬の合計額は投資対象とする投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。

●「ファースト・イーグルAIF」の成功報酬について

成功報酬算定期間(毎年9月1日から翌年8月31日まで)において、「ファースト・イーグルAIF」の基準価額 (当該日の成功報酬計算前)の収益率が、3カ月米ドルLibor+4%(年率)を上回った場合に、当該超過分に 対して15%の成功報酬がかかります。成功報酬は、日々計上(再計算)されます(値下がりの場合は戻し入 れされます)。

^{※1} 成功報酬は運用状況によって変動するためその合計額は記載しておりません。
※2 ファンドの信託報酬率0.8424%(年率・税込)に組入投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(「ファースト・イーグルAIF」年率1.00%)を加算しております。

 EDINET提出書類

 アムンディ・ジャパン株式会社(E09666)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

信託報酬は、毎計算期間末または信託終了のときに、投資信託財産中から支弁します。なお、信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社がいったん投資 信託財産から収受した後、販売会社に支払います。

上記の信託報酬等は、本書作成日現在のものです。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成26年4月現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

(略)

<訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成26年9月現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

(略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成26年12月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てで表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

信託財産の構成

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 年2回決算型」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	9,000,001	0.15
投資証券	ルクセンブルク	5,793,663,525	97.32
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		150,198,511	2.52
合計 (純資産総額)	5,952,862,037	100.00	

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。以下同じ。

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 毎月決算型」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	4,000,000	0.15
投資証券	ルクセンブルク	2,448,164,434	94.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		126,825,695	4.91
合計 (純資産総額)	2,578,990,129	100.00	

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 年2回決算型」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額(円)	投資 比率 (%)
1	ルクセ ンブル ク	投資証券	ファースト・イーグル・ア ムンディ・インターナショ ナル・ファンド	30,768.014	188,110.10	5,787,774,289	188,301.51	5,793,663,525	97.32
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネープールファンド(適 格機関投資家専用)	8,931,231	1.0077	9,000,001	1.0077	9,000,001	0.15

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。以下同じ。

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 毎月決算型」

•	7 H- 7 T 7 T 7 T 7 T 7 T 7 T 7 T 7 T 7 T 7								
順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ル ク セ ン ブ ル ク	投資証券	ファースト・イーグル・ア ムンディ・インターナショ ナル・ファンド	13,001.3	187,999.14	2,444,233,315	188,301.51	2,448,164,434	94.92
2	日本		CAマネープールファンド(適 格機関投資家専用)	3.969.436	1.0077	4.000.000	1.0077	4.000.000	0.15

種類別投資比率

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 年2回決算型」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.15
外国	投資証券	97.32
	合計	97.47

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。以下同じ。

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 毎月決算型」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.15
外国	投資証券	94.92
	合計	95.08

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年12月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の計算期間末又は特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 年2回決算型」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期計算期間末 (平成26年12月 5日)	4,678,778,748	4,682,863,506	1.1454	1.1464
平成26年 7月末日	627,030,932	•	0.9999	1
8月末日	1,209,061,684	•	1.0176	1
9月末日	2,182,685,337	-	1.0429	1
10月末日	2,518,997,517	•	1.0232	1
11月末日	4,006,648,234	•	1.1365	
12月末日	5,952,862,037	-	1.1500	-

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 毎月決算型」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成26年12月 5日)	1,897,236,810	1,913,928,520	1.1366	1.1466
平成26年 7月末日	192,960,694	-	0.9999	-
8月末日	463,071,375	-	1.0173	-
9月末日	1,195,776,780	-	1.0420	-
10月末日	1,432,454,561	-	1.0223	-
11月末日	1,705,592,033	-	1.1367	-
12月末日	2,578,990,129	•	1.1399	-

(注)純資産総額(分配付)及び1口当たり純資産額(分配付)は、特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

【分配の推移】

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 年2回決算型」

期間		1口当たり分配金(円)
第1期計算期間	自 平成26年 7月31日 至 平成26年12月 5日	0.0010

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 毎月決算型」

	期間	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	自 平成26年 7月31日 至 平成26年12月 5日	0.0100

(注)1口当たり分配金は、特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

【収益率の推移】

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 年2回決算型」

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自 平成26年 7月31日 至 平成26年12月 5日	14.6

(注)収益率は以下の計算式により算出しております。

(当該計算期間末分配付基準価額 - 当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額) ÷ (当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額) × 100

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定 時の基準価額(10,000円)を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 毎月決算型」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 平成26年 7月31日 至 平成26年12月 5日	14.7

(注)収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額(当該特定期間中の分配金累計額を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」)を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額(10,000円)を 用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 年2回決算型」

		期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1	期計算期間	自 平成26年 7月31日 至 平成26年12月 5日	4,823,226,356	738,468,045	4,084,758,311

(注1)全て本邦内におけるものです。

(注2)第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 毎月決算型」

	期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 平成26年 7月31日 至 平成26年12月 5日	2,262,021,911	592,850,828	1,669,171,083

(注1)全て本邦内におけるものです。

(注2)第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

運用実績

基準価額・純資産の推移、分配の推移

■ 基準価額と純資産の推移 @



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

※グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。
※再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。

2014/09

主要な資産の状況

● 資産別配分 ●

2014/07

	純資産比(%)	
	年2回決算型	每月決算型
ファースト・イーグルAIF	97.33	94.93
CAマネーブールファンド (適格機関投資家専用)	0.15	0.16
現金等	2.52	4.91
合計	100.00	100.00

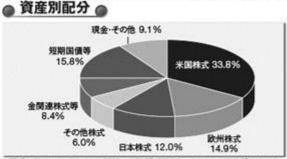
【各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行っており、以下はファースト・イーグルAIFのボートフォリオの状況を記載しています。】

0

2014/11

▲ 組入株式上位10銘柄 ▲

順位	銘柄名	間名	北率 (%)
1	DB PHYSICAL GOLD ETC*	英国	2.71
2	ノースロップ・グラマン	米国	2.26
3	マイクロソフト	米国	2.22
4	オラクル	米国	2.19
5	ETFS PHYSICAL GOLD*	英国	2.03
6	コムキャスト	米国	1.79
7	バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	米国	1.58
8	インテル	米国	1.49
9	3M	米国	1.37
10	キコム	日本	1.32



※比率は、ファースト・イーグル AIFの純資産総額に対する評価金額の制合です。資産別配分の比率は、四捨五人の関係で合計が100.0%にならない場合があります。 *金ETC (Exchange Traded Commodity) です。金ETCは金関連株式等に含まれます。

年間収益率の推移



※年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。 ※2014年は設定日 (7月31日) から12月30日までの騰落率を表示しています。



並各ファンドにはベンチマークはありません。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

平成26年12月30日現在

基準価額と純資産総額 🝙

	年2回決算型	每月決算型
基準価額	11,500円	11,399円
純資産総額	59.5億円	25.8億円

● 分配の推移 ●

[年2回決算型]

決算日	分配金(円)	
1期 (2014年12月5日)	10	
設定来累計	10	

[毎月決算型]

決算日	分配金(円)
1期 (2014年8月5日)	0
2期 (2014年9月5日)	0
3期 (2014年10月6日)	0
4期 (2014年11月5日)	0
5期 (2014年12月5日)	100
直近1年間累計	100
設定来累計	100
The same of the sa	

※分配金は1万口当たり・税引前です。

第2【管理及び運営】

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

(略)

(2) 解約価額は、解約請求の申込みを受付けた日の翌営業日の基準価額とします。なお解約代金は、解約 受益者の解約請求を受付けた日から起算して、原則として、7営業日目から受益者に支払います。な お、換金(解約)手数料はありません。

(略)

< 訂正後 >

(略)

(2) 解約価額は、解約請求の申込みを受付けた日の翌営業日の基準価額とします。<u>解約価額は販売会社または委託会社(前記1 申込(販売)手続等(2)のお問合せ先にご照会ください。</u>)にお問合せくだ<u>さい。</u>なお解約代金は、解約受益者の解約請求を受付けた日から起算して、原則として、7営業日目から受益者に支払います。なお、換金(解約)手数料はありません。 (略)

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

平成26年7月31日から平成32年6月5日までです。

(略)

<訂正後>

平成26年7月31日から平成37年6月5日までです。

(略)

(4)【計算期間】

<訂正前>

<年2回決算型>

ファンドの計算期間は、毎年6月6日から12月5日までおよび12月6日から翌年6月5日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は投資信託契約締結日より平成26年12月5日までとします。

(略)

<毎月決算型>

ファンドの計算期間は、毎月6日から翌月5日までとすることを原則とします。<u>ただし、第1計</u> 算期間は投資信託契約締結日より平成26年8月5日までとします。

(略)

<訂正後>

<年2回決算型>

ファンドの計算期間は、毎年6月6日から12月5日までおよび12月6日から翌年6月5日までとすることを原則とします。

(略)

<毎月決算型>

ファンドの計算期間は、毎月6日から翌月5日までとすることを原則とします。

(略)

(5)【その他】

信託の終了(ファンドの繰上償還)

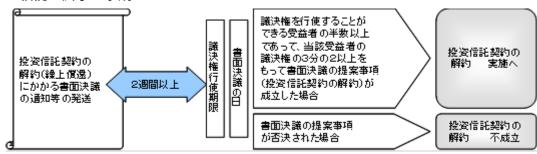
<訂正前>

(略)

(二)(八)の書面決議は議決権を行使することができる<u>受益者の半数以上であって、当該</u>受益者の 議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(略)

<信託の終了の手続 >



- (へ)書面決議において当該解約に対して反対した受益者は、販売会社を通じ受託会社に対し、自己 に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。
- <u>(ト)</u>委託会社は、次の場合においては、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。 (略)

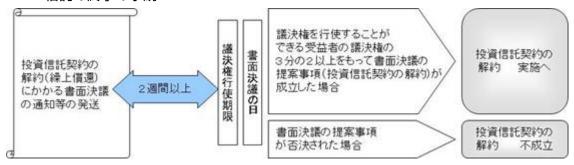
<訂正後>

(略)

(二)(八)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(略)

<信託の終了の手続>



<u>(へ)</u>委託会社は、次の場合においては、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。 (略)

投資信託約款の変更等

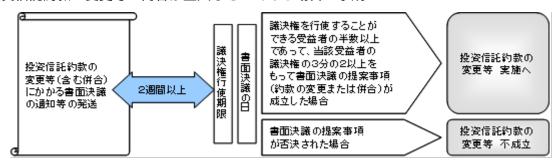
<訂正前>

(略)

- (ロ)委託会社は、<u>(イ)の変更事項の内容が重大なものおよび併合</u>について書面決議を行います。 この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに変更等の内容およびその理由などの事 項を定め、当該決議の日の2週間前までに、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の 通知をこの投資信託約款にかかる知れている受益者に発します。受益者は受益権の口数に応じ て、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使 しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなす旨を定めてい ます。
- (八)(口)の書面決議は議決権を行使することができる<u>受益者の半数以上であって、当該</u>受益者の 議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(略)

< 投資信託約款の変更等の内容が重大なものである場合の手続 >

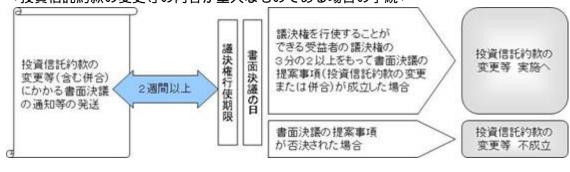


(へ)書面決議において当該変更等に対して反対した受益者は、販売会社を通じ受託会社に対し、自己 に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

<訂正後>

(略)

- (ロ)委託会社は、前記(イ)の事項((イ)の変更事項の内容が重大なもの該当する場合に限り、 併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微な場合を除き、以下、合わ せて「重大な投資信託約款の変更等」といいます)について書面決議を行います。この場合に おいて、あらかじめ、書面決議の日ならびに変更等の内容およびその理由などの事項を定め、 当該決議の日の2週間前までに、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知をこの 投資信託約款にかかる知れている受益者に発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権 を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないとき は、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなす旨を定めています。
- (ハ)(ロ)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- < 投資信託約款の変更等の内容が重大なものである場合の手続 >



(削除)

反対者の買取請求権

EDINET提出書類 アムンディ・ジャパン株式会社(E09666) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

原届出書の「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5)その他 反対者の買取請求権」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者からの解約請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより公正な価額をもって支払いに応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、ファンドの重大な投資信託約款の変更等またはファンドの繰上償還を行う場合の書面決議において反対した受益者からの買取請求は受付けません。

運用報告書の作成

原届出書の「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5)その他 運用報告書の作成」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

委託会社は毎年6月、12月の計算期間末および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に 販売会社よりお届けいたします。

運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書 (全体版)の交付請求があった場合には、交付します。

アムンディ・ジャパン株式会社

お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス: http://www.amundi.co.jp

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 年2回決算型】

- 1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
 - なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成26年7月31日から平成26年12月5日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 年 2 回決算型

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期計算期間末 (平成26年12月 5日)
資産の部	
流動資産	
預金	443,444,149
コール・ローン	306,849,133
投資信託受益証券	9,000,001
投資証券	4,435,076,081
未収利息	84
流動資産合計	5,194,369,448
資産合計	5,194,369,448
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	45,500
未払金	443,371,000
未払収益分配金	4,084,758
未払解約金	61,929,906
未払受託者報酬	234,050
未払委託者報酬	5,851,255
その他未払費用	74,231
流動負債合計	515,590,700
負債合計	515,590,700
純資産の部	
元本等	
元本	4,084,758,311
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	594,020,437
(分配準備積立金)	305,547,491
元本等合計	4,678,778,748
純資産合計	4,678,778,748
負債純資産合計	5,194,369,448

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期計算期間 自 平成26年 7月31日 至 平成26年12月 5日
受取利息	10,555
有価証券売買等損益	7,892,537
為替差損益	371,100,560
営業収益合計	363,218,578
営業費用	
受託者報酬	234,050
委託者報酬	5,851,255
その他費用	176,806
営業費用合計	6,262,111
営業利益又は営業損失()	356,956,467
経常利益又は経常損失()	356,956,467
当期純利益又は当期純損失()	356,956,467
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	47,324,218
剰余金増加額又は欠損金減少額	310,627,593
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	310,627,593
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,154,647
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	22,154,647
分配金	4,084,758
期末剰余金又は期末欠損金()	594,020,437

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

<u></u>	女は云引刀到にはる事項に関する	/王心 /
1.	有価証券の評価基準及び評価方 法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.	デリバティブ等の評価基準及び 評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時 価評価にあたっては、原則として計算期間末日の対顧客先 物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されて いる場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない 場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の 仲値をもとに計算しております。
3.	その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に 基づいております。 (2)計算期間の取扱い ファンドの計算期間は、設定日の平成26年7月31日から平成 26年12月5日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

(XIIIXXXXIIIXXXXIIIXXXXIIIXXXXIIIXXXXIIIXXXX		
項目	第1期計算期間末 (平成26年12月 5日)	
1. 期首元本額	627,089,691円	
期中追加設定元本額	4,196,136,665円	
期中一部解約元本額	738,468,045円	
2. 計算期間末日における受益権の総数	4,084,758,311□	
= · H131301301141113013 0 34m112011030	1,000,000,000	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

<u>(担金</u>	及ひ剰余金計算書に関する注記 <i>)</i>	
	第1期計算期間	
	自 平成26年 7月31日	
	至 平成26年12月 5日	
	分配金の計算過程	
	計算期間末における分配対象収益額598,105,195円(1万口当たり1,464円)のうち	4,084,758円(1万口
	当たり10円)を分配金額としております。	
Α	費用控除後の配当等収益額	8,629円
В	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	309,623,620円
С	収益調整金額	288,472,946円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	598,105,195円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	4,084,758,311□
G	1 万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	1,464円
Н	1 万口当たり分配金額	10円
I	分配金額(F×H/10,000)	4,084,758円

(金融商品に関する注記)

.金融商品の状況に関する事項

	第1期計算期間
項目	自 平成26年 7月31日 至 平成26年12月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。当ファンドの利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替予約取引をスポットに限定しているため、価格変動リスクがあります。当ファンドは、為替予約取引をスポットに限定しているため、価格変動リスクはあります。また、為替予約の相手方の契約取引をスポットに限定しているため、相手方の契約取引をスポットに限定しているため、相手方の契約取引をスポットに限定しているため、相手方の契約取引をスポットに限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期計算期間末 (平成26年12月 5日)
1. 貸借対照表計上額、時価及 びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額 はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法 並びに有価証券及びデリバ ティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似している ため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注 記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項 については、「(有価証券に関する注記)」に記載しておりま す。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記事項については、「(デリバ ティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年12月 5日)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	1
投資証券	6,535,886
合計	6,535,885

(デリバティブ取引等に関する注記)

诵貨関連

第1期計算期間末(平成26年12月5日)

<u> </u>	· (1 /2×20 1 .2/30 H)				
区分	種類	契約額 等 (円)		時価	評価損益
	作里天只		うち1年超	(円)	(円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
U W SI	米ドル	83,919,500		83,874,000	45,500
	合計	83,919,500		83,874,000	45,500

(注)時価の算定方法

1.原則として計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう に評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物売買相場の仲値が 発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は以下の方法によって 評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近 い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- 2.計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧 客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 3.換算において円未満の端数は切捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間(自 平成26年7月31日 至 平成26年12月5日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	16 /
	第1期計算期間末
	(平成26年12月 5日)
1口当たり純資産額	1.1454円
(1万口当たり純資産額)	(11,454円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投			
受益証券		資家専用)	8,931,231	9,000,001	
	小計		8,931,231	9,000,001	
		銘柄数	1		
		組入時価比率	0.2%	100.0%	
	投資信託受益証	券 合計		9,000,001	
投資証券	米ドル	ファースト・イーグル・アムン			
		ディ・インターナショナル・ファン			
		F	23,634.657	37,011,400.16	
	小計		23,634.657	37,011,400.16	
		銘柄数	1	(4,435,076,081)	
		組入時価比率	94.8%	100.0%	
	投資証券 合計			4,435,076,081	
				(4,435,076,081)	
A+1				4,444,076,082	
		合計		(4,435,076,081)	

(有価証券明細表注記)

- 1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
- 2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
- 3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。
- 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表「(3)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

【アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 毎月決算型】

- 1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
 - なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間(平成26年7月31日から平成26年12月5日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 毎月決算型

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第1特定期間末 (平成26年12月 5日)
資産の部	
流動資産	
預金	143,803,607
コール・ローン	137,605,877
投資信託受益証券	4,000,000
投資証券	1,830,484,825
未収利息	37
流動資産合計	2,115,894,346
資産合計	2,115,894,346
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	13,000
未払金	143,796,000
未払収益分配金	16,691,710
未払解約金	57,045,153
未払受託者報酬	41,386
未払委託者報酬	1,034,623
その他未払費用	35,664
流動負債合計	218,657,536
負債合計	218,657,536
純資産の部	
元本等	
元本	1,669,171,083
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	228,065,727
(分配準備積立金)	114,518,137
元本等合計	1,897,236,810
純資産合計	1,897,236,810
負債純資産合計	2,115,894,346

(2) 【損益及び剰余金計算書】

期末剰余金又は期末欠損金()

(単位:円)

228,065,727

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	第1特定期間 自 平成26年 7月31日 至 平成26年12月 5日
受取利息	5,729
有価証券売買等損益	799,116
為替差損益	173,648,810
営業収益合計	172,855,423
営業費用	
受託者報酬	112,511
委託者報酬	2,812,782
その他費用	141,815
営業費用合計	3,067,108
営業利益又は営業損失()	169,788,315
経常利益又は経常損失()	169,788,315
当期純利益又は当期純損失()	169,788,315
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	16,538,481
剰余金増加額又は欠損金減少額	134,038,710
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	768
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	134,037,942
剰余金減少額又は欠損金増加額	42,531,107
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	42,521,419
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	9,688
分配金	16,691,710
U- 1 - 1 A A - 1 1 U- 1 1 1 A A	

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時 価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先 物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されて いる場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない 場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の 仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に 基づいております。 (2)特定期間の取扱い ファンドの特定期間は、設定日の平成26年7月31日から平成 26年12月5日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		第1特定期間末 (平成26年12月 5日)	
1 .	期首元本額	192,978,782円	
	期中追加設定元本額	2,069,043,129円	
	期中一部解約元本額	592,850,828円	
2 .	特定期間末日における受益権の総数	1,669,171,083□	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	メび剌ホ並引昇音に割りる注記)	
	第1特定期間	
	自 平成26年 7月31日	
	至 平成26年12月 5日	
	分配金の計算過程	
	(平成26年7月31日から平成26年8月5日までの計算期間)	
	計算期間末における分配対象収益額は0円(1万口当たり0円)ですが、分配を行っており	ません。
Α	費用控除後の配当等収益額	0円
В	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	0円
D	分配準備積立金額	0円
Е	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	0円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	205,364,268口
G	1 万口当たり分配対象収益額 (E / F ×10,000)	0円
Н	1万口当たり分配金額	0円
I	分配金額(F×H/10,000)	0円
		l

(平成26年8月6日から平成26年9月5日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額は17,755,925円(1万口当たり304円)ですが、分配を行っておりません。

A 費用控除後の配当等収益額 665円

B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 12,918,624円

C 収益調整金額 4,836,636円

D 分配準備積立金額 0円

E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 17,755,925円

F 当ファンドの期末残存受益権口数 583,409,417口

G 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) 304円

H 1万口当たり分配金額 0円

I 分配金額(F×H/10,000) 0円

(平成26年9月6日から平成26年10月6日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額は36,268,557円(1万口当たり277円)ですが、分配を行っておりません。

A 費用控除後の配当等収益額 0円

B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円

C 収益調整金額 23,680,851円

D 分配準備積立金額 12,587,706円

E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 36,268,557円

F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,305,988,685口

G 1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 277円

H 1万口当たり分配金額 0円

I 分配金額(F×H/10,000) 0円

(平成26年10月7日から平成26年11月5日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額は99,932,820円(1万口当たり690円)ですが、分配を行っておりません。

A 費用控除後の配当等収益額 910円

B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 49,992,946円

C 収益調整金額 37,364,445円

D 分配準備積立金額 12,574,519円

E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 99,932,820円

F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,448,233,823口

G 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) 690円

H 1万口当たり分配金額 0円

I 分配金額(F×H/10,000) 0円

(平成26年11月6日から平成26年12月5日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額244,757,437円(1万口当たり1,466円)のうち16,691,710円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

A 費用控除後の配当等収益額 1,680円

B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 90,347,410円

C 収益調整金額 113,547,590円

D 分配準備積立金額 40,860,757円

E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 244,757,437円

F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,669,171,083口

G 1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 1,466円

H 1万口当たり分配金額 100円

I 分配金額(F×H/10,000) 16,691,710円

(金融商品に関する注記)

.金融商品の状況に関する事項

	第1特定期間
項目	自 平成26年 7月31日
1	至 平成26年12月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を 行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対 照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売 買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。 一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。当ファンドは、為替予約取引をスポットに限定しているため、価格変動リスクはあります。また、為替予約の相手の表しておりましておりまでは、人と関係では、人と関係では、人と関係であるに関係では、人と関係であるに関係であるに関係であります。
3. 金融商品に係るリスク管理 体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間末 (平成26年12月 5日)
1. 貸借対照表計上額、時価及 びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法 並びに有価証券及びデリバ ティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似している ため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注 記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項 については、「(有価証券に関する注記)」に記載しておりま す。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記事項については、「(デリバ ティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

3. 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1特定期間末 (平成26年12月 5日)
	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	0
投資証券	27,569,397
合計	27,569,397

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

第1特定期間末(平成26年12月5日)

区分種類		契約額 等 (円)		時価	評価損益
	作里 犬只		うち1年超	(円)	(円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
U AX 51	米ドル	23,977,000		23,964,000	13,000
	合計	23,977,000		23,964,000	13,000

(注)時価の算定方法

1.原則として特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう に評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物売買相場の仲値が 発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。

- ・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近 い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- 2.特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧 客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 3.換算において円未満の端数は切捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1特定期間(自 平成26年7月31日 至 平成26年12月5日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	/
	第1特定期間末
	(平成26年12月 5日)
1口当たり純資産額	1.1366円
(1万口当たり純資産額)	(11,366円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投			
受益証券		資家専用)	3,969,436	4,000,000	
	小計		3,969,436	4,000,000	
		銘柄数	1		
		組入時価比率	0.2%	100.0%	
	投資信託受益証	券 合計		4,000,000	
投資証券	米ドル	ファースト・イーグル・アムン			
		ディ・インターナショナル・ファン			
		F	9,754.71	15,275,680.76	
	小計		9,754.71	15,275,680.76	
		銘柄数	1	(1,830,484,825)	
		組入時価比率	96.5%	100.0%	
	投資証券 合計			1,830,484,825	
				(1,830,484,825)	
	A+1			1,834,484,825	
	合計			(1,830,484,825)	

(有価証券明細表注記)

- 1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
- 2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
- 3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。
- 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表「(3)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 年 2 回決算型」 平成26年12月末日現在

資産総額	5,975,495,851円
負債総額	22,633,814円
純資産総額(-)	5,952,862,037円
発行済口数	5,176,376,496□
1口当たり純資産額(/)	1.1500円
(1万口当たり純資産額)	(11,500円)

「アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 毎月決算型」

平成26年12月末日現在

資産総額	2,602,273,364円
負債総額	23,283,235円
純資産総額(-)	2,578,990,129円
発行済口数	2,262,552,320□
1口当たり純資産額(/)	1.1399円
(1万口当たり純資産額)	(11,399円)

第三部【委託会社等の情報】 第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 営業の概況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

平成26年12月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下のとおりです。

種類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	19	54,812
追加型株式投資信託	187	2,524,208
追加型公社債投資信託	1	16,195
合計	207	2,595,215

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1)委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。
- (3)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度に係る中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

				(単位:千円)
		第32期		第33期
	(平	成25年3月31日)	(平	成26年3月31日)
資産の部				
流動資産				
現金・預金		2,153,697		2,252,064
有価証券		1,175,027		1,549,835
前払費用		179,108		123,202
未収還付法人税等		6,458		-
未収入金		6,527		4,703
未収委託者報酬	*1	1,127,856	*1	1,618,084
未収運用受託報酬	*1	718,958	*1	989,117
未収投資助言報酬		15,982		2,637
未収収益	*1	143,682	*1	106,913
繰延税金資産		98,508		98,508
先物取引		-		6,840
委託証拠金		-		119,915
立替金		20,820	*1	77,293
その他		125		103
流動資産合計		5,646,747		6,949,214
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	119,322	*2	109,143
器具備品(純額)	*2	108,135	*2	91,300
有形固定資産合計		227,457		200,443
無形固定資産				
ソフトウエア		11,850		8,767
電話加入権		934		934
無形固定資産合計		12,784		9,702
投資その他の資産	-			
投資有価証券		2,278,289		2,508,026
関係会社株式		86,168		84,560
長期未収入金		5,000		4,000
長期差入保証金		180,700		182,049
ゴルフ会員権		60		60
貸倒引当金		5,000		4,000
投資その他の資産合計		2,545,216		2,774,695
固定資産合計		2,785,457		2,984,840
資産合計		8,432,205		9,934,054

		訂止有個証券由出書 (第位:4m)
	 第32期	(単位:千円) 第33期
	第32期 (平成25年3月31日)	第33期 (平成26年3月31日)
負債の部	(十)%2545万51日)	(十成20年3月31日)
流動負債		
リース債務	819	1,160
預り金	319,438	307,458
未払金	700,436	1,149,002
未払償還金	4,966	4,009
木払買恩並 未払手数料	573,177	919,265
その他未払金	*1 122,293	*1 225,728
		- , -
未払費用	188,325	287,973
未払法人税等	14,323	52,415
関係会社未払金	-	38,011
未払消費税等	31,723	79,590
前受収益	217,643	102,062
賞与引当金	97,354	100,892
役員賞与引当金	15,992	19,100
流動負債合計	1,586,053	2,137,664
固定負債		
リース債務	-	4,555
繰延税金負債	16,243	8,586
退職給付引当金	58,759	59,347
賞与引当金	5,667	13,075
役員賞与引当金	9,721	16,133
資産除去債務	50,917	51,930
固定負債合計	141,307	153,627
負債合計	1,727,359	2,291,290
純資産の部	1,727,000	2,201,200
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本 資本剰余金	1,200,000	1,200,000
資本準備金	1,076,268	1,076,268
ライギ 伸並 その他資本剰余金	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835	2,418,835
利益剰余金	440.000	440.000
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	2,963,877	3,903,806
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	1,363,877	2,303,806
利益剰余金合計	3,073,969	4,013,898
株主資本合計	6,692,804	7,632,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,041	7,190
繰延ヘッジ損益	-	17,220
評価・換算差額等合計	12,041	10,030
純資産合計	6,704,845	7,642,764
負債純資産合計	8,432,205	9,934,054
		2,22.,00.

(2)【損益計算書】

				(単位:千円)
		第32期		第33期
	(自	平成24年4月 1日	(自	平成25年4月 1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		6,769,804		9,687,424
運用受託報酬		1,917,494		2,740,189
投資助言報酬		39,575		20,054
その他営業収益		468,026		313,117
営業収益合計		9,194,899		12,760,783
営業費用				
支払手数料		3,547,890		5,760,431
広告宣伝費		67,487		125,877
調査費		1,158,768		1,328,275
調査費		568,720		658,084
委託調査費		590,048		670,191
委託計算費		19,254		18,193
営業雑経費		229,276		182,722
通信費		49,209		36,084
印刷費		163,516		129,844
協会費		16,552		16,793
営業費用合計		5,022,676		7,415,498
一般管理費				
給料		2,585,017		2,660,475
役員報酬		118,614		95,853
給料・手当		2,149,555		2,184,875
賞与		276,105		352,428
役員賞与		40,743		27,319
交際費		11,803		14,824
旅費交通費		46,930		69,548
租税公課		39,746		42,426
不動産賃借料		173,282		165,153
賞与引当金繰入		93,485		108,300
役員賞与引当金繰入		17,640		27,200
退職給付費用		222,723		328,220
固定資産減価償却費		45,404		38,212
福利厚生費		421,902		350,779 199,639
諸経費		184,638		
一般管理費合計		3,842,570		4,004,775
営業利益 党業4 四 辞		329,653		1,340,510
営業外収益 有価証券利息				10, 106
有価証券利息		- 14		10,106 11
受取利息				
為替差益 雑収入		21,424 12,664		26,677 17,631
		34,102		
営業外収益合計 営業外費用		34, 102		54,425
		14 065		
有価証券利息 有価証券売却損		14,065		666
有個証分元却損 関係会社株式評価損		- -		1,607
支払利息		- -		39
文払利忌 雑損失		- 231		3,467
批识人				<u>3,40/</u>

アムンディ・ジャパン株式会社(E09666)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

営業外費用合計		14,296		5,780
経常利益		349,460		1,389,155
特別損失				
固定資産除却損	*1	6,432	*1	684
特別損失合計		6,432		684
税引前当期純利益		343,028		1,388,471
法人税、住民税及び事業税		3,800		80,085
法人税等調整額		67,152		6,543
法人税等合計		70,952		73,541
当期純利益		272,076		1,314,929

(3)【株主資本等変動計算書】

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

					株主資本				
			資本剰余金			利益輔	創余金		
	資本金	資本	その他	資本	利益	その他利	その他利益剰余金		株主資本 合計
		準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	ᄪᆒ
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,391,801	3,101,893	6,720,728
当期変動額									
剰余金の配当							300,000	300,000	300,000
当期純利益							272,076	272,076	272,076
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期变動額合計							27,924	27,924	27,924
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,363,877	3,073,969	6,692,804

	評	評価・換算差額等					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	純資産合計			
当期首残高	8,441	ı	8,441	6,712,288			
当期变動額							
剰余金の配当				300,000			
当期純利益				272,076			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	20,481	-	20,481	20,481			
当期変動額合計	20,481	-	20,481	7,443			
当期末残高	12,041	-	12,041	6,704,845			

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

									(+ IZ: 113)
	株主資本								
			資本剰余金			利益剰	川余金		
	 資本金	資本	その他	資本	刊光	その他利	益剰余金	利益剰余金合計	株主資本 合計
		準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	利益 - 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		口前
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,363,877	3,073,969	6,692,804
当期変動額									
剰余金の配当							375,000	375,000	375,000
当期純利益							1,314,929	1,314,929	1,314,929
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							939,929	939,929	939,929
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	2,303,806	4,013,898	7,632,734

	評	評価・換算差額等					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	純資産合計			
当期首残高	12,041	-	12,041	6,704,845			
当期变動額							
剰余金の配当				375,000			
当期純利益				1,314,929			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	19,231	17,220	2,011	2,011			
当期变動額合計	19,231	17,220	2,011	937,918			
当期末残高	7,190	17,220	10,030	7,642,764			

重要な会計方針

1. 有価証券の評価	基準及び評価方法 (1)	有価証券
		期保有目的の債券
		賞却原価法(定額法)を採用しております。
	7	会社株式
		移動平均法による原価法を採用しております。
	7	の他有価証券
		時価のあるもの
		決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部
		純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に
		より算定)を採用しております。
		時価のないもの
		移動平均法による原価法を採用しております。
2. ヘッジ会計の方法	法 (1)) ヘッジ会計の方法
		繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しており
		ます。
	(2)) ヘッジ手段とヘッジ対象
		ヘッジ手段・・・株価指数先物取引
		ヘッジ対象・・・投資有価証券
	(3)) ヘッジ方針
		価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である
		投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行ってお
		ります。
		>
	(4))へッジ有効性評価の方法
		原則として毎日ヘッジ手段の時価変動の累計とヘッ ジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を
		基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っておりま
		す。
3. 固定資産の減価値	 償却の方法 (1)	
		定額法により償却しております。
		なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
		建物 15年~18年
		器具備品 4年~15年
		·
	(2)	無形固定資産
		定額法により償却しております。
		自社利用のソフトウエアについては、社内における利
		用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
	(3)	リース資産
		所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース
		資産
		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
		額法によっております。
4. 引当金の計上基準	準 (1)	貸倒引当金

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、 15年による均等額を費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給 見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しており ます。

なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を 繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は 数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる 部分については固定負債に計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見 込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しておりま す。

なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を 繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は 数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる 部分については固定負債に計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び 「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指 針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げ られた定めを除く。)、(退職給付関係)の注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、(退職給付 関係)の注記の組替えは行っておりません。

注記事項

(貸借対照表関係)

	第32期		第33期					
	(平成25年3月31日	3現在)		(平成26年3月31日現在)				
*1	*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。				*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以 下のとおりであります。			
	未収委託者報酬 未収運用受託報酬 未収収益 その他未払金	7 61,411 29,393 46,863	千円 千円		前払費用 未収委託者報酬 未収運用受託報酬 未収収益 立替金 その他未払金	45,975 2,792 52,089 53,872 3,130 88,949	千円 千円 千円 千円 千円	
*2	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物 61,093 千円 器具備品 140,127 千円				有形固定資産の減価償却 りであります。 建物 器具備品	累計額は以下 70,959 157,358	千円	

(損益計算書関係)

第32期	第33期
(自 平成24年 4 月 1日	(自 平成25年 4 月 1日
至 平成25年 3 月31日)	至 平成26年 3 月31日)
*1 特別損失に含まれる固定資産除却損 固定資産除却損は、本社オフィスの18階借室 部分の返還に伴い不要となった固定資産の除却 であります。	*1 特別損失に含まれる固定資産除却損 固定資産除却損は、本社オフィスで使用して いた固定資産の除却であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第32期

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 . 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	300,000	125円	平成24年3月31日	平成24年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日	普通	275 000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日
定時株主総会	株式	株式 375,000 156円25銭		十/成25年5月31日	十成25年0月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

第33期

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
	(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通 株式	375,000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通 株式	350,000	145円83銭	平成26年3月31日	平成26年6月18日

配当原資については、利益剰余金としております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容 有形固定資産 器具備品

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行 等金融機関から借入はありません。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

デリバティブ取引は株価指数先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本 規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰 余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しておりま す。

デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、毎日ポジション並びに評価額及び評価損益の管理を 行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

第32期 (平成25年3月31日)

				. ,
		貸借対照表	時価	差額
		計上額		
(1)	現金・預金	2,153,697	2,153,697	-
(2)	未収委託者報酬	1,127,856	1,127,856	-
(3)	未収運用受託報酬	718,958	718,958	-
(4)	有価証券及び投資有価証券			
	満期保有目的の債券	744,922	753,515	8,593
	その他有価証券	2,708,394	2,708,394	-
	資産計	7,453,827	7,462,420	8,593
(1)	未払手数料	573,177	573,177	-
	負債計	573,177	573,177	-

第33期 (平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表	時価	差額
	計上額		
(1) 現金・預金	2,252,064	2,252,064	-
(2) 未収委託者報酬	1,618,084	1,618,084	-
(3) 未収運用受託報酬	989,117	989,117	-
(4) 有価証券及び投資有価証			
券 満期保有目的の債券	1,362,405	1,369,960	7,555
その他有価証券	2,695,456	2,695,456	-
資産計	8,917,127	8,924,682	7,555
(1) 未払手数料	919,265	919,265	-
負債計	919,265	919,265	-
デリバティブ取引(*1)	6,840	6,840	-

^(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、 保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム(デラウェア)の株式です。

区分	第32期(平成25年3月31日)	第33期(平成26年3月31日)	
貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
関係会社株式	86,168	84,560	

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期(平成25年3月31日)

(単位:千円)

				(1 1 1 1 2 /
	1年以内	1年超	5年超	10年超
	1年以内	5年以内	10年以内	10年趋
現金・預金	2,153,697	-	-	-
未収委託者報酬	1,127,856	-	-	-
未収運用受託報酬	718,958	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	700,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの	370,000	1,450,000	-	-
合計	4,370,511	1,450,000	700,000	-

第33期(平成26年3月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,252,064	-	-	-
未収委託者報酬	1,618,084	ı	-	-
未収運用受託報酬	989,117	ı	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	350,000	950,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの	370,000	1,080,000	-	-
合計	5,229,266	1,430,000	950,000	-

(有価証券関係)

第32期

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるも の	744,922	753,515	8,593
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	-		
合計	744,922	753,515	8,593

2 . 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	取得原価	貸借対照表	差額
		(千円)	計上額(千円)	(千円)
ᄷᄱᆉᄱᄑᆂᄾᆝᆫᄝᇎᄼ	(1)株式	-	ı	•
│ 貸借対照表計上額が │ 取得原価を超えるも	(2)債券	1,875,271	1,891,513	16,242
玖特尿臓を起えるも の	(3)その他 (注)	7,900	10,562	2,662
0)	小計	1,883,171	1,902,075	18,904
145./#±±1.07.±±±1.1. \$55.±°	(1)株式	•	ı	ı
貸借対照表計上額が	(2)債券	•	ı	ı
取得原価を超えない もの	(3)その他 (注)	806,518	806,323	196
	小計	806,518	806,323	196
合計		2,689,686	2,708,394	18,708

(注) 投資信託受益証券であります

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(千円)	(千円)	(千円)
投資信託	200,000	-	-

第33期

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるも の	1,362,405	1,369,960	7,555
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	-	-	-
合計	1,362,405	1,369,960	7,555

2 . 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額84,560千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	取得原価	貸借対照表	差額
		(千円)	計上額(千円)	(千円)
ᄷᄼᄽᆉᆉᇚᅔᆂᆫᆫᇶᇎᅶ	(1)株式	ı	ı	ı
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも	(2)債券	1,484,616	1,495,362	10,746
玖特尿臓を起えるも の	(3)その他 (注)	13,179	16,960	3,782
	小計	1,497,795	1,512,322	14,528
145/H++4π71±++ ±= 4.0°	(1)株式	ı	ı	ı
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない	(2)債券	ı	ı	ı
取得原価を超えない	(3)その他 (注)	1,208,832	1,183,133	25,699
	小計	1,208,832	1,183,133	25,699
合計		2,706,627	2,695,456	11,171

(注) 投資信託受益証券であります

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(千円)	(千円)	(千円)
投資信託	11,675	647	1,313

(デリバティブ取引関係)

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第33期

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち	時価
			(千円)	1年超(千円)	(千円)
	株価指数先物取引				
原則的処理方法	売建	その他有価証券	367,740	-	6,840
	東証株価指数先物				
	合計		367,740	-	6,840

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

(退職給付関係)

第32期

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

(1)	退職給付債務(千円)	354,831
(2)	年金資産(千円)	295,087
(3)	未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	59,744
(4)	会計基準変更時差異の未処理額(千円)	985
(5)	貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	58,759
(6)	前払年金費用(千円)	-
(7)	退職給付引当金(5)+(6)(千円)	58,759

3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	222,723
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	46,260
(2) 勤務費用(千円)	168,695
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	493
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	7,275

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

第33期

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度であります。また、複数事業主制度でありますが、年金資産の額は合理的に算定しています。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引 当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	58,759	千円
退職給付費用	283,177	千円
退職給付の支払額	135,515	千円
制度への拠出額	147,073	千円
退職給付引当金の期末残高	59,347	<u> </u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	475,108	千円
年金資産	419,618	千円
会計基準変更時差異の未処理額	493	千円
	54,997	千円
非積立型制度の退職給付債務	4,350	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,347	千円
退職給付に係る負債	59,347	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,347	千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

283,177 千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、45,043千円でありました。

(税効果会計関係)

第32期 (平成25年3月31日現在)		第33期 (平成26年3月31 <u>月</u>	日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な	原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因	別の内訳
繰延税金資産	(千円)	 繰延税金資産		(千円)
前受収益否認額	80,176	 前受収益否認額		36,375
繰越欠損金	966,686	操越欠損金		524,140
未払費用否認額	32,126	未払費用否認額		57,896
賞与引当金等損金算入限度超過額	37,004	 賞与引当金等損金算入限度超過額		35,958
退職給付引当金損金算入限度超過額	44,832	┃ ┃ 退職給付引当金損金算入限度超過額	į	21,151
減価償却資産	7,449	減価償却資産		6,885
資産除去債務	16,852	資産除去債務		18,508
その他	9,753	その他有価証券評価差額金		3,981
繰延税金資産小計	1,194,878	その他		10,325
評価性引当額	1,092,719	繰延税金資産小計		715,220
繰延税金負債との相殺	3,651	評価性引当額		602,231
繰延税金資産合計	98,508	 繰延税金負債との相殺		14,481
		 繰延税金資産合計		98,508
繰延税金負債		 繰延税金負債		_
資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定 資産計上額	13,226	資産除去債務会計基準適用に伴う有 資産計上額	形固定	13,532
その他有価証券評価差額金	6,668	繰延ヘッジ損益		9,536
繰延税金負債小計	19,894	操延税金負債小計 # 操延税金負債小計		23,067
繰延税金資産との相殺	3,651	 繰延税金資産との相殺		14,481
繰延税金負債合計	16,243	操延税金負債合計	_	8,586
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等要な差異があるときの、当該差異の原因とな内訳 当事業年度は税引前当期純利益となっており税所得が発生していないため記載を省略して	った主要な項目別の ますが、税務上の課	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の要な差異があるときの、当該差異の内訳 法定実効税率 (調整) 住民税均等割等 連結納税制度適用による影響 評価性引当額の減少 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率		
		3. 法人税等の税率の変更による繰延税額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律成26年3月31日に公布され、平成264年度から復興特別法人税が課されな伴い、繰延税金資産及び繰延税金負税率は、平成26年4月1日に開始する一時差異については従来の38.0%かこの税率変更による繰延税金資産の控除した金額)及び法人税等調整額	: 」(平成26年注 〒4月1日以後に いことになり: 債の計算に使 事業年度に解 いら35.6%にな 金額(繰延税金	は (

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り (2.0%)を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第32期	第33期
	(自 平成24年4月 1日	(自 平成25年4月 1日
	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)
期首残高	62,213千円	50,917千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	-千円
時の経過による調整額	1,133千円	1,013千円
資産除去債務の履行による減少額	12,429千円	-千円
期末残高	50,917千円	51,930千円

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(関連情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファン ド (ブラジルレアルコース)	949,852	投資運用業及び投資助言・代 理業並びにこれらの附帯業務

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファン ド (ブラジルレアルコース)	1,662,404	投資運用業及び投資助言・代 理業並びにこれらの附帯業務

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

<u> </u>											
	会社学の		资★令Ⅵ↔	事業の		関係	系内容		取引金額		期末残高
種類			所有(被所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)		
								運用受託報酬 *1	98,859	未収運用受託報酬	61,411
							投資信託、	委託者報酬 *1	7,816	未収委託者報酬	7
	アムン		504 744	An ve ex	(被所有)			投資助言報酬 *1	14,132	未収投資助言報酬	-
親会社	ディ・エス・アー	プランス パリ市	584,711 (千ユーロ)	投資顧 問業	間接 100%	なし	投資顧問契 約の再委任 等		196,929	未収収益	29,393
								委託調査費等の 支払 *2	181,969	未払金	46,863

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。
- *2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(2)兄弟会社等

	771- 24 12 13											
種類	会社等の	所在地	資本金又は		議決権等の	関係	系内容	明己の中容	取引金額	ÐП	期末残高	
作生共	名称	別往地	出資金	内容又 は職業	所有(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)	
兄弟	アムンデ ィ・インベ ストメン	フランス	78,077	投資顧		*	投資助言契	投資助言契 約の再委任	委託調査費等の	100 003	前払費用	92,906
会社	ト・ソリューションズ	パリ市	(千ユーロ)	問業	-	なし	等	支払 *1	180,803	未払金	4,801	

⁽注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

^{*1} 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

١.	.) 37	12120														
	種類	会社等	所在地	資本金又は	事業の内容	事業の内容は洗決権等の						系内容	明己の中容	取引金額	ŧИП	期末残高
	作里兴县	の名称	別往地	出資金	又は職業	所有(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)				
									運用受託報酬 *1	147,721	未収運用 受託報酬	52,089				
	親会社	アムン ディ・ エ ス アー	フランス パリ市	596,262 (千ユ ー ロ)	投資顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資信託、投 資顧問契約の 再委任等	情報提供、コンサ ルティング料 (そ の他営業収 益) *1	115,395	未収収益	53,872				
									委託調査費等の支 払 *2	329,842	未払金	88,949				

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。
- *2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(2) 兄弟会社等

15.47	会社等の	5L 4- 11P	資本金又は	事業の内容	議決権等 の所有	関係	系内容	Eleta	取引金額	20	期末残高
種類	名称	所在地	出資金	又は職業	(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
								運用受託報酬 *1	656,193	未収運用受託報酬	281,980
兄 弟 会社	アムンデ ィ・ルクセ ンブルグ	ルクセンブ ルグ	87,315 (千ユ ー ロ)	投資顧問業	なし	なし	運用再委 託	委託者報酬 *1	33,723	未収委託者報酬	6,600
								投資助言報酬 *1	9,007	未収投資助言報酬	2,564

⁽注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

^{*1} 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)

アムンディ エス・アー(非上場)

アムンディ・グループ エス・アー(非上場)

クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

(一株当たり情報)

第32期		第33期			
(自 平成24年4月 1	日	(自 平成25年4月	1 日		
至 平成25年3月3	1日)	至 平成26年3月	31日)		
1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益金額	2,793.69円 113.36円	1株当たり純資産額3,184.48円1株当たり当期純利益金額547.89円			
なお、潜在株式調整後1株当 金額については、潜在株式が 記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。			
1株当たり当期純利益金額のは、以下の通りであります。 当期純利益 普通株式に係る当期純利益 期中平均株式数	の算定上の基礎 272,076千円 272,076千円 2,400千株	1株当たり当期純利益金額の以下の通りであります。 当期純利益 普通株式に係る当期純利益 期中平均株式数	D算定上の基礎は、 1,314,929千円 1,314,929千円 2,400千株		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

当中間会計期間末	
(平成26年9月30日)	

		(平成26年9月30日)		
資産の部				
流動資産				
現金・預金		3,897,403		
有価証券		1,269,526		
前払費用		164,771		
未収入金		4,417		
未収委託者報酬		2,298,304		
未収運用受託報酬		1,040,603		
未収投資助言報酬		7,385		
未収収益		161,177		
繰延税金資産		95,753		
委託証拠金		4,819		
立替金		81,251		
その他		159		
流動資産合計		9,025,569		
固定資産				
有形固定資産	*1			
建物(純額)		104,186		
器具備品(純額)		92,423		
有形固定資産合計		196,609		
無形固定資産	*1			
ソフトウエア		7,669		
電話加入権		934		
無形固定資産合計		8,604		
投資その他の資産				
投資有価証券		2,139,762		
関係会社株式		84,560		
長期未収入金		4,000		
長期差入保証金		182,049		
ゴルフ会員権		60		
貸倒引当金		4,000		
投資その他の資産合計		2,406,431		
固定資産合計		2,611,643		
資産合計	_	11,637,213		

当中間会	:計期間末
(平成26年	₹9月30日)

	(平成26年9月30日)		
負債の部			
流動負債			
リース債務	2,319		
預り金	111,774		
未払金	1,426,359		
未払償還金	4,009		
未払手数料	1,216,964		
その他未払金	205,385		
未払費用	188,751		
未払法人税等	89,195		
関係会社未払金	142,354		
未払消費税等	135,344		
前受収益	67,067		
賞与引当金	309,767		
役員賞与引当金	35,285		
先物取引	2,928		
流動負債合計	2,511,144		
固定負債			
リース債務(長期)	2,766		
繰延税金負債	13,993		
退職給付引当金	39,899		
賞与引当金	13,075		
役員賞与引当金	16,133		
資産除去債務	52,445		
固定負債合計	138,311		
負債合計	2,649,455		
純資産の部			
株主資本			
資本金	1,200,000		
資本剰余金			
資本準備金	1,076,268		
その他資本剰余金	1,342,567		
資本剰余金合計	2,418,835		
利益剰余金			
利益準備金	110,093		
その他利益剰余金			
別途積立金	1,600,000		
繰越利益剰余金	3,648,172		

EDINET提出書類

アムンディ・ジ	ヤパン株式会社(E09666
---------	----------------

	訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)
J益剰余金合計	5,358,264
<u></u>	8,977,099

利益剰余金合計	5,358,264
株主資本合計	8,977,099
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	10,658
評価・換算差額等合計	10,658
純資産合計	8,987,758
負債純資産合計	11,637,213

(2)中間損益計算書

		(単位:千円)
		当中間会計期間
		(自 平成26年4月 1日
		至 平成26年9月30日)
委託者報酬		7,461,781
運用受託報酬		1,522,180
投資助言報酬		8,728
その他営業収益		332,133
営業収益合計		9,324,821
営業費用	-	5,499,512
一般管理費	*1	1,918,222
営業利益	_	1,907,086
営業外収益	*2	6,458
営業外費用	*3	723
経常利益	-	1,912,821
税引前中間純利益	- -	1,912,821
法人税、住民税及び事業税	-	210,641
法人税等調整額		7,814
法人税等合計	- -	218,455
中間純利益	-	1,694,366

(3)中間株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)

		株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金		スの仏次士		11. 分准件	その他利益剰余金			株主資本合
	貝华亚	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰		利益剰余金合計	計
			剁示並		址	金別途積立金	余金		
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	2,303,806	4,013,898	7,632,734
当中間期変動額									
剰余金の配当							350,000	350,000	350,000
中間純利益							1,694,366	1,694,366	1,694,366
株主資本以外の項目									
の当中間期変動額									
(純額)									
当中間期変動額合計							1,344,366	1,344,366	1,344,366
当中間期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	3,648,172	5,358,264	8,977,099

	評化			
	その他有価証	繰延ヘッジ	評価・換算	純資産合計
	券評価差額金	損益	差額等合計	
当期首残高	7,190	17,220	10,030	7,642,764
当中間期変動額				
剰余金の配当				350,000
中間純利益				1,694,366
株主資本以外の項目				
の当中間期変動額	17,848	17,220	628	628
(純額)				
当中間期変動額合計	17,848	17,220	628	1,344,994
当中間期末残高	10,658	-	10,658	8,987,758

注記事項

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。
 - (2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。
- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年~18年

器具備品 4年~15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が 導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分に ついては固定負債に計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・東証株価指数先物取引

ヘッジ対象・・・投資有価証券

(3) ヘッジ方針

価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則として毎日ヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の 変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成26年9月30日)

*1固定資産の減価償却累計額 有形固定資産 242,006千円

無形固定資産 29,999千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)

*1減価償却実施額

有形固定資産 14,960千円

無形固定資產 2,458千円

*2営業外収益のうち主要なもの

有価証券利息 5,353千円

*3営業外費用のうち主要なもの

有価証券売却損 636千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当中間会計期間末(千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

剰余金の配当

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	350,000	145 円83 銭	平成26年3月31日	平成26年6月18日

配当原資については、利益剰余金としております。

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	3,897,403	3,897,403	-
(2)未収委託者報酬	2,298,304	2,298,304	-
(3)未収運用受託報酬	1,040,603	1,040,603	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,356,790	1,371,680	14,890
その他有価証券	2,052,498	2,052,498	-
資産計	10,645,600	10,660,489	14,890
(1) 未払手数料	1,216,964	1,216,964	-
負債計	1,216,964	1,216,964	-
デリバティブ取引(*1)	(2,928)	(2,928)	-
デリバティブ取引計	(2,928)	(2,928)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(単位:千円)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

関係会社株式は、当社の100%子会社であるデラウエア社の株式です。

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	84,560

(注3) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成26年9月30日)

1.満期保有目的の債券

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	1,356,790	1,371,680	14,890
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	1,356,790	1,371,680	14,890

2 . 子会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 84,560千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3 . その他有価証券

		種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が	(1)	株式	-	-	-
取得原価を超えるもの	(2)	債券	1,105,675	1,114,524	8,849
以付原価を起んるもの	(3)	その他(注)	125,447	133,174	7,727
		小計	1,231,122	1,247,698	16,576
中間貸借対照表計上額が	(1)	株式	-	-	-
取得原価を超えないもの	(2)	債券	-	-	-
以付原価を超えないもの	(3)	その他(注)	804,816	804,800	16
		小計	804,816	804,800	16
		合計	2,035,938	2,052,498	16,560

(注)投資信託受益証券であります。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成26年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	その他の指数先物取引 売建 東証REIT指数先物	98,454	-	101,382	2,928
	合計	98,454	-	101,382	2,928

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

> 期首残高 51,930千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 -千円 時の経過による調整額 514千円 資産除去債務の履行による減少額 -千円 その他増減額(は減少) -千円 当中間会計期間末残高 52,445千円

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当中間会計期間(自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(関連情報)

当中間会計期間(自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
7,972,701	1,039,066	313,054	9,324,821

(注)営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(トル	1 496 714	投資運用業及び投資助言・代理
コリラコース)	1,486,714	業並びにこれらの附帯業務
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド (豪ド	066 930	投資運用業及び投資助言・代理
ルコース)	966,820	業並びにこれらの附帯業務

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当中間会計期間(自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当中間会計期間(自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

当中間会計期間(自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間(自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)

1株当たり純資産額3,744円90銭1株当たり中間純利益705円99銭

EDINET提出書類 アムンディ・ジャパン株式会社(E09666)

訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益 1,694,366千円

普通株主に帰属しない金額

普通株式に係る中間純利益 1,694,366千円期中平均株式数 2,400千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成26年9月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に 関する法律(兼営法)」に基づき信託 業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成26年9月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社千葉銀行	145,069百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商 品取引業を営んでいます。
株式会社群馬銀行	48,652百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商 品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 2 関係業務の概要 (1) 受託会社」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

< 再信託受託会社の概要 >

・名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・資本金の額 : 51,000百万円(平成26年9月末日現在)

・事業の内容 :銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する

法律に基づき信託業務を営んでいます。

EDINET提出書類

アムンディ・ジャパン株式会社(E09666)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

・再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から

再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財金の今でも更信託受託会社。移管することを見始とします。

め、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月21日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 年2回決算型の平成26年7月31日から平成26年12月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部 統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積 りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 年2回決算型の平成26年12月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成27年1月21日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 毎月決算型の平成26年7月31日から平成26年12月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部 統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積 りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・グローバル・ストラテジー株式ファンド 毎月決算型の平成26年12月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成26年6月10日

アムンディ・ジャパン株式会社 取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部 統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積 りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成26年12月10日

アムンディ・ジャパン株式会社 取締役会御中

> あらた監査法人 指定社員 公認会計士 鶴田光夫 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に 掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の中間会 計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算 書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見着りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。